

## 公益財団法人名古屋市中小企業共済会 福利厚生ニュース表紙写真 応募規約

公益財団法人名古屋市中小企業共済会(以下、「当会」という。)が実施する「福利厚生ニュース表紙写真の募集」に応募される方は、本規約をよくお読みいただき、同意の上、ご応募ください。応募された場合には、本規約に同意したものとみなします。

### 【募集内容】

福利厚生ニュース令和4年7月号～令和5年3月号 表紙写真

### 【応募期間】

令和4年5月30日～令和5年1月31日

### 【募集する写真】

愛知県内で撮影した写真(観光名所、風景など)

### 【応募できる方】

会員本人(応募された方が退会または脱会された場合は、選定対象外となります。)

### 【応募方法】

当会ウェブサイトの専用応募フォームから、写真をアップロードしてください。(お一人何点でも応募可能)

### 【特典】

掲載された方に、QUO カード2,000円分を進呈します。また、福利厚生ニュースに撮影者の氏名を掲載します。(希望者のみ)

※QUO カードは写真が掲載された福利厚生ニュースが発行された後にお届けします。

### 【選定及び発表方法】

掲載する写真は当会にて決定し、選定された方には、掲載の約1か月前にメールまたは電話にてご連絡いたします。連絡がつかない場合は決定を取り消し、掲載を見送らせていただきます。なお、選定結果等、選考に関するお問い合わせには、一切お答えできません。

また、応募状況や選考結果により、応募外の写真を掲載する場合があります。

### 【応募に関する注意事項等】

- (1) 会員本人が撮影した写真かつ未発表の作品に限ります。
- (2) 撮影機材は限定しておりませんが、解像度の低いものや画質が印刷に不適合の場合は、選定から除外します。
- (3) 写真の撮影にあたっては、第三者の肖像権、著作権その他諸権利を侵害することのないようにしてください。(人物が映っている写真は、映っている人の了承を事前に得ているものとします。)
- (4) 応募写真について、合成処理されたものは不可とします。(トリミングや色の調整は可)
- (5) 当会は、応募された写真について、福利厚生ニュースの表紙写真として優先的に使用する権利を有します。また、掲載する写真を誌面にあわせてトリミング等の処理を行う権利を保有します。(応募作品の著作権は、撮影者(会員)に帰属します。)
- (6) 応募に要する接続料、通信料及びその他費用は応募者の負担となります。
- (7) 応募を取り下げる場合は、当会へご連絡ください。

### 【免責事項】

- (1) 写真掲載により、第三者との間に紛争が発生した場合には、応募者の責任と費用で当該紛争を解決するものとし、当会は一切の責任を負いません。
- (2) 写真掲載により発生した応募者または第三者の損害について、当会は一切の責任を負いません。
- (3) 応募者が本規約の定めを違反したことで当会に損害を与えた場合、当会は応募者に対し、損害賠償の請求ができるものとします。